

博士學位論文

内容の要旨及び審査結果の要旨

第 38 号

2015 年 3 月

京都産業大学

は し が き

本号は、学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日 文部省令第 9 号）第 8 条の規定による公表を目的とし、平成 27 年 3 月 21 日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨を収録したものである。

学位番号に付した甲は学位規則第 4 条第 1 項によるもの（いわゆる課程博士）であり、乙は同条第 2 項によるもの（いわゆる論文博士）である。

目 次

課程博士

1 . 周 艷	〔博士（経済学）〕	1
2 . 佐藤 雅俊	〔博士（法律学）〕	5
3 . 新中 善晴	〔博士（物理学）〕	11
4 . 新崎 貴之	〔博士（物理学）〕	15
5 . <small>シーモントリー</small> SRIMONTRI <small>パイトゥーン</small> PAITOON	〔博士（生物工学）〕	19

論文博士

1 . 佐倉 正明	〔博士（生物工学）〕	25
2 . 鶴村 俊治	〔博士（生物工学）〕	29

氏名（本籍）	周 艶（中国）
学位の種類	博士（経済学）
学位記番号	甲経4号
学位授与年月日	平成27年3月21日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
論文題目	当事者と第三者のもつ公平観の実験研究
論文審査委員	主 査 小田 秀典 教授
	副 査 飯田 善郎 教授
	” 北村 紘 准教授

論文内容の要旨

博士請求論文は、実験経済学および実験哲学の実験研究である。英語圏の新しい哲学の潮流である実験哲学を実験経済学研究に導入するとともに、実験経済学の対象を拡げることを目指す研究である。具体的には、日本および中国で哲学実験および経済実験を実施し、それらを比較して実験哲学における研究課題である副作用効果と実験経済学における公平な再分配に関して新しい知見を示す。論文は3部からなるので各々を順に述べる。

第一部は実験哲学研究であり、副作用効果（発見者にちなんでノーベ効果と呼ばれる）の実験研究である。多くのひとは、ある人AがA自身の利益のためにある行為をし、その副作用として良い効果を他者Bに与えても、その副作用をAの意図的行為と看做さないが、AがA自身の利益のためにある行為をし、その副作用として悪い効果を他者Bに与えると、それをAの意図的行為と看做す。副作用効果は、この副作用の発生者に副作用発生を認めるか否かの基準が副作用の善悪に影響されることを指し、被験者の属性によらず多くの実験で観察される。第一部は、この実験を日本（京都産業大学）、蘇州大学（中国）、寧夏大学（中国）で実施したものである。先行研究に対する新しさは以下の3点である。

- (i) 実験哲学実験は英語圏が主体であるが、本実験はアジア圏の実験であり、日本と中国の比較を含む。
- (ii) 哲学実験ではシナリオ（たとえば環境に悪い副作用があることを承知で利益追求した企業経

営者は意図的に環境を悪化させたかと尋ねる)にたいする回答を求めるだけであったが、実験経済学の方法(としても新しい)他者の意思決定に対する予測を貨幣誘因を与えて調べる(実験参加者のうち意図的と答える人数を予測させ、予測が当たった参加者にのみ貨幣報酬を支払う)実験を実施している。

(iii) 事前には副作用が善悪不明のシナリオを加え、意図と帰属の理由が悪い副作用が予想されることに基づくのか悪い副作用が生じたことによるのかを確認した。

実験結果は、以下の通りである。

(i) 「副作用にも行為者の意図を認めるか」という意見を求める質問においては、ノーベ効果は日本でも中国でも認められた。

(ii) 「他の実験参加者は、副作用にも行為者の意図を認めると思うか」とかという予想を問う質問においては、ノーベ効果は日本でも中国でも逆方向に認められた。

(iii) 意見と予想を比較すると、意図的とみなす割合は、日本でも中国でも前者のほうが大きかった(要するに、自分は意図的と思わないが他者はそう思うだろうと回答した)。

(iv) 副作用の善悪が不明なとき、副作用が悪ければ意図的で良ければ意図的でないとする実験参加者が、日本でも中国でも一定割合いた。

(v) 定性的には、実験結果は日本と中国で同じであった。

つまり、日本の実験結果ではAとBを比較するとAのほうが大きいときには、中国でもAのほうが大きかった。

ただし、Aの絶対も、AとBの差も、両国間でかなり異なるものが多かった。

以上は、実験哲学研究として有意義である。

第二部は実験経済学研究であり、自分自身の所得と他者の所得を再分配できるときに、どのように再分配するかを調べるものである。具体的には、再分配の結果に基づき、リビーネ型効用関数(他者の1円を自分自身の1円より割引いて自分自身の効用に追加する)とフェラー・シュミット型効用関数(自分自身の所得に、自分の所得と他者の所得の差をマイナスの効用として加えて自分自身の効用にする)の比較がなされた。結果は、そのままの形ではリビーネ型効用関数の説明力はほとんどなく、フェラー・シュミット型効用関数の説明力もあまりないが、少し効用関数を一般化すると両型効用関数はかなりの説明力をもつというものである。

再分配は、実験経済学で最近注目される問題のひとつであり、リビーネ型とフェラーシュミット型両効用関数は実験研究でも理論研究でもしばしば用いられるなかで、両効用関数の説明力を実験に基づいて比較することは有意義である。

また、両効用関数の相違がどのような再分配のときに明らかになるかについての検討と、その

ための実験計画も明らかにされている。

第三部は、実験哲学と実験経済学の総合であり、公平な第三者の視点からの再分配を調べる。すなわち、第二部のような当事者の一方が所得の再分配をした後で、公平な第三者がその再分配をさらにどう再分配するかを実験で調べた。再分配当事者が自分の利益のために他者の利益を減らしたときには、第三者はそれを意図的と認め、罰として再分配を再分配当事者に不利にするだろうが、再分配当事者が自分の利益のために他者の利益を増やしても、第三者はそれを意図的と認めず、報賞として再分配を再分配当事者に有利にはしないだろうという予測（実験経済学ではこれをノーベ効果の経済実験と解釈する研究がある）が正しいか否かを検証した。この場合も利害関係のない再々分配者に貨幣的誘因を与えるために、他の実験参加者の再分配の予想が組み込まれた。

実験結果は、多くの再々分配者は、最初の分配や当事者の一方による再分配がどうであったかにこだわらず、単純に、再分配が逆転しない範囲で（所得の大きい方を小さい方にしない範囲で）所得格差を縮め方向に再々分配した。

予想と意見に関しては、「自分は単純に平等に再々分配したいが、他の実験参加者は様々な事情を考慮して完全には均等に再々分配しないだろう」と解釈される回答が多かった。再々分配においてはノーベ効果がまったく認められないのではなかったが、最重要な要因ではないことが示唆される。実験哲学と実験経済学の両方に有用な結果と思われる。

論文審査結果の要旨

論文の要旨は「論文内容の要旨」で述べた通りで、第一部から第三部まで独立する研究として意義のあるものである。各部は、適切に書き直されれば、独立する論文として専門誌に掲載されるだろう。いっぽう全体として、第一部で実験哲学の実験研究、第二部で関連する実験経済学の実験研究、第三部でそれらを総合する実験研究という構成で、ひとつの研究として纏まっている。実験哲学と実験経済学の重なる領域での研究として、両分野に貢献するだろう。予備審査で指摘された点は改善されており、限られた時間の中で学位申請者が真摯に努力したことをうかがわせる。以上のことから、学位申請者に博士学位を授与するのを適当と判断する。

昨年12月の予備審査と比較すると、論文、口頭発表資料、口頭発表すべて改善され、予備審査において指摘された問題点には、すべて改善が見られた。もちろん改善されるべきことは内容・表現・報告に残っている。学会報告を経て、学術雑誌へ投稿・受理されるまで、学位申請者はいっそうの努力をしなければならないだろうが、しっかり努力すれば学術論文として出版可能だろう。肯定的評価については「論文内容の要旨」でも述べたので、以下では問題点を挙げるが、これは上記の総合的判断を否定するものではない。

表記に関してまだ完全ではないが、予備審査で指摘された問題点は改善されている。学位申請者が日本語母語としないための不自然な表現は修正されている。もちろんさらに改善の余地はあるが、日本語の博士論文として一応の水準に達している。

個々の分析手法について議論の余地はあるが、哲学および経済学の研究として水準に達している。特に第一部は分析がいっそう進み、論旨もよく整理された。予備審査で指摘された第二部の分析の弱点は、今回の博士論文でも解決していない。しかし、この解決には、追加の実験と分析が必要であり、現時点で不十分な点があることをはっきりさせれば博士論文として十分だろう。じっさい昨年（2019年）の予備審査のあとで追加実験が実施され、発表資料に改善が見られ、分析が進んでいることが明らかに感じられた。不十分といっても第一部と第三部に比較してのものであり、また実験の目的や設計に問題があるのではなく、有意な結果を得るためにはデータ数が不十分ということが大きいから、博士論文として受容可能である。

予備審査で実験の解釈に関して臆病であるとの指摘がされたが、審査会での報告では解釈が言及された。論文において実験の解釈について慎重であるのは、実験結果だけが客観的で、その解釈に関して「実験参加者が...と考えているからだろう」というのは推測で形而上学になるという配慮と、もう少し人数を増やして実験してみないと解釈というより推測になるという配慮だろう。